

平成 21 年度与謝野町定期監査報告書

平成 22 年 1 月

与謝野町監査委員

21 与 監 第 43 号
平成 22 年 2 月 1 日

与謝野町長 太 田 貴 美 様

与謝野町監査委員 足 立 正 人

与謝野町監査委員 廣 野 安 樹

平成 21 年度定期監査報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、定期監査を実施したので、この結果報告書を同法第 199 条第 9 項の規定により提出します。

平成 21 年度定期監査報告書

第 1 監査の概要

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査の実施日 平成 21 年 11 月 18 日 (水) 総務課
平成 21 年 11 月 25 日 (水) 企画財政課
- 3 監査の主眼及び実施方法
財務に関する事務が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、関係書類の検査と所管課から説明の聴取を行った。

第 2 監査対象の概要と監査結果

- 1 監査の対象
 - (1) 総務課 人事管理について
 - (2) 企画財政課 地域情報通信基盤整備事業について
- 2 監査の範囲
 - (1) 総務課
時間外勤務・有給休暇の取得状況（平成 20 年度、平成 21 年 9 月末までの結果）、出勤簿の検査
 - (2) 企画財政課
地域情報通信基盤整備事業に関する計画、設計、契約、委託業務の事務検査、工事施工進捗状況、有線テレビ加入状況

3 監査の結果

監査の結果は、概ね良好であると認められたが、次の事項については、特に配慮が必要である。

(1) 総務課 人事管理について

- ・タイムカードの意義を全うするように、きちっと整理されたい。
- ・年次休暇と特別休暇を明確に区分するようにされたい。
- ・超過勤務の単位時間を整理されたい。

(2) 企画財政課 地域情報通信基盤整備事業について

有線テレビ拡張事業のサービス内容、加入手続等について、PRに努力されているが、引き続き町民誰もが分かりやすいPRをされたい。

更に今後は、有線テレビ事業の展開についても周知されたい。